

春日市社会福祉協議会が昭和35年4月、春日町社会福祉協議会として発足してから20年、職員30人を擁する民間福祉の不在の手に成長した市社協は3月20日、20周年記念式典と福祉センター完成式を併せて同センターで催しました。

福祉への歩み20年 春日市社協 重なる喜び

は中会議室(30人)小会議室、和室(30人)机室、4階は点字図書室に相談室2をもった「福祉の館」と呼ばれるにふさわしく、すっきりした建物です。総工費12億円は市、市議会のほか日本船舶振興会などの協力が得られました。センター前の壁

みとセンター建設の経過報告をそれぞれ聞いたのも、センター内部を見学しました。

センターは鉄筋コンクリート4階建て(1050坪)で、冷暖房完

備、身障者の使用も配慮された11人乗りのエレベーター付き。1階は事務室のほか老人・身障者機能回復訓練室・福祉給食センター調理場、2階は250人収容の大会議室、3階

記念式典(2階大会議室)と社会福祉センターの前身

備は、柴田大次郎前市長から贈られたフェニックス旗を掲ぎ、贈りのカイブネ80本は10年前、老人養護会が1本50円で苗木を買って育てたもの。ツツジなども植え込みはすべて養護会事務所の努力奉仕により、また祝宴の献立は同給食センターが腕をふるった自前の料理でした。



20年の主な歩み

- 昭和35年 春日町社会福祉協議会発足
- ・心配ごと相談所開設
- 36年 社会福祉10周年県大会で表彰される
- ・内職センターを開設
- 37年 全国大会で表彰される
- 39年 町社協発足5周年大会
- ・児童館、東春日幼稚園設置
- 40年 3歳未満児の保育所設置
- 41年 社会福祉法人の認可受く
- 43年 共同募金運動優秀につき県大会で表彰される
- 44年 発足10周年記念大会
- ・心身障害児通園施設「曙光園」を設立
- 46年 春日東保育所を市に移管
- ・老人家庭福祉員を置く
- 48年 新設の市立「曙光園」の経営を委託される
- ・老人家庭福祉員、身障家庭福祉員各2名設置
- 50年 老人給食事業開始



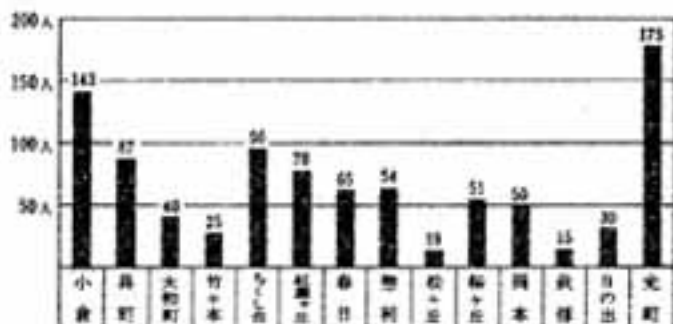
主な内容

- ...献金に参加しましょう
 - ...「花壇を黄きないで」
 - ...ひとり暮らし・喪たきり老人の方へお知らせ
 - ...消費生活の諸届相談
- (2面) (3面) (4面)

〈おことわり〉 前号との紙り替えにより本号は4ページです

5.1 No. 180

市役所 電話 (501) 1131
発行・編集 春日市役所市長公室



献血事業は市民みなさんのご協力によって着実に成果をあげ、血液を必要とする患者に安定して血液を供給することができるところまでできております。

献血は尊い生命を救うばかりではありません。

献血に参加されますと、厚生省の採血規程の規定のきびしい監視のもとで医師、看護婦により血液型検査・血球比重検査・血圧測定および顕微鏡が行われ、献血者の日常の健康状態がチェックされます。また、採血規程に合格し採血した場合には、さらに血清蛋白質検査・コレステロール検査・風邪障害検査および尿素窒素検査等を受けることができます。

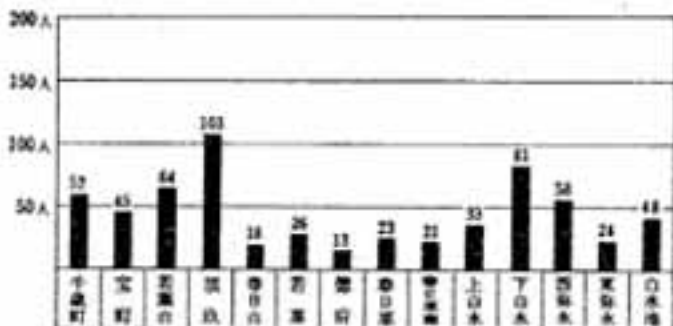
献血には、このような特典がある

献血は健康のパロメーター 一進んで参加しましょう

健康のパロメーターとなつて健康の保持および増進にもなります。採血できなかった方には、食生活改善指導員が、その人に合った日常の食生活の指導もしております。食生活は成人病・貧血等と密接な関係があり、適切な食生活をすると病気の予防にもなります。

自分の健康はかけがえない最高の財産です。全市民の方が健康で、献血事業に参画されることを切望し、市民のみなさんご協力をお願いいたします。

上下のグラフは昭和33年度支部別献血参加者数です。



春日小学校の花壇が、学校の春休み期間中の3月末4月はじめにかけて数回取り込まれ、花をつけたばかりのチューリップのはかキンセンカ、パンジーなどをこっそり盗まれました。校庭の花壇の半分近くが被害を受けました。学校では、子どもたちの手で植えたものだけに教育面でも放置できぬと、警察署に届けるとともに「花はどろぼう。花壇を荒さないで」と看板を立てました。

なお、学校付近の一般家庭でも荒され、値頃のもののがねらわれているところから、車を使っての計画的な仕事と見て、情報など市民の協力をお願いしています。

(花)壇を荒さないで 春日小学校がお願い

年金問答

問 国民年金は20歳から加入することになっていますが、黙っていても加入者になって通知がくるようになってはいるのですか。

答 そうですね。自分で窓口に出かけていって手続きをしなければなりません。手続きをしましょう。ただし、すでに職場に勤めていて、厚生年金に加入している

満20歳の加入と 老齢福祉年金

人は必要ありません。

問 福祉年金というのがあるから、わざわざ保険料を納めて国民年金に加入することはないと聞きました。それで良いのですか？

答 それは全く誤解です。老齢福祉年金というのは、明治44年4月1日以降生まれの人たちで、他の年金制度から年金の出ない人に、保険料を納めていなくても70歳になったら国の負担で年金を支給しようというものです。これは、昭和36年4月の国民年金発足当時、50歳をこえる人たちは、国民年金に加入しても、年金受給資格の要件が整わないので、一種の救済的な措置として、「福祉年金」が設けられたのです。

一目で分る市の全容
緑カラーのマップを作成
新しく移ってこられた方へ、また小学校の社会課の勉強に役立ててもらおうと市では、赤生ふるさと春日市(イラスト入りガイドマップ)を作成しました。

市役所や体育館、公園のイラストを入れ、史跡の位置、バス路線、公共施設を入れた美しいカラー刷り。市の全容が一目でわかります。希望者には市民課受付で1枚200円でお付けしています。(市長公室)

特設人権相談所を開設
福同人権擁護委員会は特設人権相談所を次のとおり春日市で開設します。

人権問題、借地借家、不動産売買、金融貸借、相続、登記、相続、その他法律問題、また家庭内の心配ごと等でお困りの方は、お気軽にご相談ください。

・とき 5月15日(火)
午前10時～午後3時
・場所 中央公民館
・相談員 主催者所属の人権擁護委員と春日市の石井男、飯田弘典人権擁護委員

お 知 ら せ

ひとり暮らしや 寝たきり老人は

いらっしやいませんか

市役所からお知らせ

市では、ひとりぐらしとねたきりの老人に次のような事業をしています。

▽老人日常生活用具給付
(貸与)

低所得の世帯に属する65歳以上のねたきり老人を対象に特殊寝台・マットレス・エアーマット・腰掛便器・浴槽・湯沸器などを給付または貸与します。

▽老人用に福祉電話設置
低所得世帯の65歳以上のひとりぐらし老人で、近所に世話し

る人がなく、定期的に安否を確認する必要があると認められた場合に限り取り付けます。

▽老人プザーの取り付け
65歳以上のひとりぐらし老人で、緊急連絡や安否の確認等が必要なたが対象になります。

なお、これらの事業は、いづれも本人や家族のかたの申請により行います。

以上のような事業のほか家庭内の老人も、種々の事業を行っていますので、詳しいことは左記までお問い合わせください。

電話(501)1131 内線306 福祉事務所福祉係へ

務し、勤務成績の優秀な従業員。ただし、経営者の同一家族および三種等内の親族は除きます。

△申込先▽市商工会費(印)8500
△締め切り▽5月31日まで
△表彰▽市で選考のうえ決定し、表彰状と記念品を贈ります。

△資格▽市内に主たる事業所を有する中小企業に引き続いて15年以上勤

務し、勤務成績の優秀な従業員。ただし、経営者の同一家族および三種等内の親族は除きます。

△申込先▽市商工会費(印)8500
△締め切り▽5月31日まで
△表彰▽市で選考のうえ決定し、表彰状と記念品を贈ります。

△資格▽市内に主たる事業所を有する中小企業に引き続いて15年以上勤

(福美啓)

第2次犬の登録と狂犬病 予防注射の日程

期日	会場(公民館)と時間
5月 8日 (火)	小倉 9:50~10:20
	紅葉ヶ丘 10:40~11:10
	春日 11:30~12:00
	若葉台 11:30~14:00
	千歳町 14:20~14:50
9日 (水)	春日原 15:10~15:40
	昇町 9:50~10:20
	上白水 10:40~11:10
	下白水 11:30~12:00
	岡本 13:30~14:00
桜ヶ丘 14:20~14:50	
須玖 15:10~15:40	

第2次犬の登録と 狂犬病予防注射

狂犬病登録および定期狂犬病予防注射を実施しましたが、まだ受けていない犬が見つけられますので、もれた犬のために第2次・狂犬登録と狂犬病予防注射を実施します。

狂犬登録は年1回、狂犬病予防注射は年2回(春・秋)受けないと狂犬病予防法により処罰されます。

さわやかな初夏の風物詩、煙のぼりも電線の近くで泳がせると思われ感電事故につながりかねません。事故防止のため、次のようなことにご注意ください。

コイのぼりは 電線にふれないよう

煙のぼりの支柱を立てたり傾したりすると、電線にふれないよう注意してください。

もし、煙のぼりが電線・電柱に引っかかった場合は、自分で電柱に登ったり、物干さおでとりはずしたりせず、すぐお近くの九州電力営業所へご連絡ください。

電線にふれないよう注意してください。

福岡県電報局

今月が納期です

- ▽固定資産税 <第1期>
- ▽都市計画税 <第1期>

固定資産税、都市計画税の納期は、本年に限り第1期を1カ月繰り下げ、5月16日から月末までとなります。

不用犬の引き取り

犬を捨てると、人畜や農作物に被害を与える危険な野犬になります。不用になった犬は、市役所衛生課までお連れください。

引き取り日は木曜日午前9時から午後4時までです。
5月10日、17日、24日、31日で引き取りには印鑑が必要です。

窓口の営業時間を変更

窓口の営業時間が次のように変更されました。電話でのお問い合わせは従来どおりです。

平日 午前9時~午後4時
土曜日 午前9時~正午まで

巡回
消費生活相談所

巡回消費生活相談所を4月から開設しました。この相談所は、市内各公民館を巡回して、みなさんの家庭でお使いになっている商品やサービスについての苦情相談に応じ、解決のお手伝いをします。

(相談日程)

・5月10日(木) 下白水公民館
・5月24日(木) 東水公民館
・6月14日(木) 須玖公民館
※時間は午前10時から午後3時まで
なお、毎週木曜午前10時から午後3時まで市役所本庁市民相談室でも相談を受けております。また、不用品交換情報窓口も併せてご利用ください。

住宅相談は

どうぞこちらへ

県にコーナー設く

こんど県の住宅コーナーが開設されました。

住宅センターは、住宅情報の基地であり、住宅について適切な知識を持ち、より良い住居をつくるための相談の場です。あなたの住宅についてどんな相談でも無料で応じます。

(内容) 住宅をお探しの方・分譲住宅等申し込みの方・住宅を建てるための融資を知りたい方・住宅の苦情や紛争について法律相談をしたい方、ほか住宅に関すること。

(相談日) 毎週土曜日

弁護士、税理士、建築士により法律、税制、設計施工などの専門的な相談をうけます。

母親教室

母親が健康な赤ちゃんを生み、元気に育てるための教室を次のとおり開催いたします。
まだ、ご出席になっていない方は、お気軽に参加してください。
▽第1回 10日(第2木曜日)
妊娠とは・産院のために・お産の時の心がまえ
▽第2回 24日(第4木曜日)
出産の準備・家族計画・赤ちゃんの抱きかた・赤ちゃんの病気と保育および離乳食
・会場 市役所別館休室
・時間 午後1時30分～3時
・講師 助産婦・保健婦 (衛生課)

婦人電気教室の会員募集

婦人電気教室の会員を九州電力サービスセンター(福岡市中央区渡辺通電気ビル)で募集中です。
ミス・ミセス・年輪を聞いません。会費無料。ご希望の方は、

※ 土曜日以外の日に専門的な相談をしたい方は、あらかじめ日時を電話でお知らせください。ただし木曜日は休みます。
毎週火曜日は不動産(宅地、建物)取引さについての「特別相談」を受けます。
(相談コーナー) 財団法人福岡県住宅センター(福岡市中央区天神1-9-28 黒川橋 ベスト電器3階 電話) 7135 内線55

三種混合予防接種

5月の三種混合予防接種(ジフテリア・百日せき・破傷風)の日程は次のとおりです。
(対象年齢) 1期は生後24ヶ月から48ヶ月に至る期間、2期は1期完了後12ヶ月から18ヶ月に至る期間
(接種回数) 1期の人は3ヶ月間隔で3回、2期の人は1回

日	会 場
5月15日(火)	市役所本公民館 千歳町
16日(水)	市役所 西別館三階

受付時間 午後2時～3時30分

「春日映画を観る会」誕生

春日市に最近生まれた「春日映画を観る会」が会員を募っています。この会は、自分たちの好きな映画、古い名画、見過したが是非見た作品などを毎月1回上映して皆で楽しもうという20～40歳代約20人のグループ。会員は公務員、会社員、主婦などで、第3回は5月26日(土)17時半から「誓いの休暇」を中央公民館で上映。
なお、会員外の一般の方の観覧も歓迎いたします。高校生以上無料。

「春日映画を観る会」誕生

春日市に最近生まれた「春日映画を観る会」が会員を募っています。この会は、自分たちの好きな映画、古い名画、見過したが是非見た作品などを毎月1回上映して皆で楽しもうという20～40歳代約20人のグループ。会員は公務員、会社員、主婦などで、第3回は5月26日(土)17時半から「誓いの休暇」を中央公民館で上映。
なお、会員外の一般の方の観覧も歓迎いたします。高校生以上無料。

三種・二種混合予防接種日程

(当日必要なもの) 母子健康手帳と印鑑
三種・二種混合予防接種日程
※ 二種混合の予防接種も同時に実施しています。
(受診上の注意) 前日は入浴し、当日は清潔な着衣を着用してください。▽当日は、事前に家庭で体温を測ってからおいでください。▽病気がかかっている人は、事前に医師の診察を受けてください。
(接種できない人) ▽発熱していたり、ひどい栄養障害のある人▽心臓・腎臓・肝臓疾患にかかっている人

水道修理当番店

水道の修理当番が5月から左のように毎日変わります。
▽予防接種を受けて異常な副反応があった人▽今までにけいれんを起こしたことがある人(三回)または接種日前1年以内にけいれんを起こしたことのある人(二回)▽接種日前1月以内に生ワクチン(はしか・小児マヒ等)の接種を、また1週間以内に不活化ワクチン(日本脳炎等)の接種を受けた人▽その他予防接種が不適当な人 (衛生課)

5月の水道修理当番	8日(火)	宮本工業	(582)	4500
1日(火)	松水空調	(581)	5993	
2日(水)	日本パイプ	(501)	0442	
3日(木)	半田設備	09296	8355	
4日(金)	吉竹設備	(501)	0188	
5日(土)	三井設備	(581)	6071	
6日(日)	安水商会	(501)	1621	
7日(月)	筑業商会	(581)	0386	
9日(水)	トキワ設備	(571)	2577	
10日(木)	南信設備	(581)	0393	
11日(金)	原田設備	(581)	6463	
12日(土)	中原工務店	(591)	1400	
13日(日)	寿工業	(501)	0844	
14日(月)	白水設備	09296	3759	
15日(火)	山藤工業	(511)	1030	